

建設業許可通知書

石建指 第30001号指令
-1918

商号・名称 角山開発(株)

代表者 湯藤 学

平成30年2月14日申請の特定建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

なお、平成25年4月8日付北海道知事許可(特-25)石第18027号は、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添えます。

30.3.6
平成 年 月 日

北海道知事 高橋 はるみ



記

許可番号 北海道知事許可(特-29)石第18027号

許可の有効期間 平成30年3月6日から平成35年3月5日まで

建設業の種類

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業

とび・土工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限; 平成35年2月3日
(この日が北海道の休日に該当する場合は、直後の開庁日)